



平成 15 年 1 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社ディースリー・パブリッシャー
代表者名 代表取締役社長 伊藤 裕二
(登録銘柄 コード番号 4311)
問合せ先 取締役管理部部長 小澤 政太郎
(TEL. 03-5786-1371)

自己株式取得に関するお知らせ (商法第 210 条の規定に基づく自己株式の取得)

当社は、平成 15 年 1 月 10 日開催の取締役会において、商法第 210 条の規定に基づき、自己株式を取得することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経済環境等の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、必要に応じ自己株式を取得するものであります。

2. 取得の内容

(1) 取得する株式の種類

当社普通株式

(2) 取得する株式の総数

2,000 株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 21.92%)

(3) 株式取得価格の総額

300 百万円 (上限)

(注) 上記の決議は、平成 15 年 1 月 30 日開催予定の当社第 11 回定時株主総会において、「自己株式取得の件」が承認可決されることを条件としております。

以 上

【注意】

本資料に記載されている情報が証券取引法第 166 条第 2 項に定められた「重要事実」に該当する場合であって、公開後 12 時間が経過する時点（日本時間 2003 年 1 月 11 日午前 4 時頃。これを公表時点といいます。以下同じ。）までに本資料を読まれた方、およびその方の会社の他の役員・従業員で職務に関して本資料の内容を知らされた方は、証券取引法第 166 条第 3 項および同法施行令第 30 条の規定により、インサイダー規制に関する「第一次情報受領者」とされる可能性があります。「第一次情報受領者」は、上記公開時点までの間に当社の株券等の売買を行なうことは禁止されておりますのでご注意ください。